

田畑売買価格等に関する調査結果

令和 6 年度

令和 7 年 3 月

一般社団法人 千葉県農業会議

は じ め に

本調査は、地価形成要因を把握することにより農地政策に資するため、昭和31年から行っています。

複雑に変動する地価をめぐる情勢の中で、農地価格の実態とその要因を正確に把握することは非常に難しいことですが、本調査では、より正確な実態把握を行うため、昭和49年に大幅に調査体系を見直しました。その結果、従来の農地分類・農地を主として慣行的な生産力等級である上・中・下田（畑）別に調査する体系から、都市計画法・農振法による線引き、区域設定別に調査する体系に変更しました。また、農地の所有権者の減少や都市近郊等における農地価格の高騰の実情を踏まえ、平成5年に所要の改正を行いました。

本調査書は、令和6年度分の集計分析結果であり、関係機関、団体での関連諸施策を講ずる上で活用されることを希望するとともに、今後本調査が農地対策の基礎資料として十分対応できるものとなるよう、皆様方のご意見をいただければ幸いです。

最後に、毎年本調査にご協力いただいております県内市町村農業委員会の方々に対し、深く感謝の意を表します。

令和7年3月

一般社団法人 千葉県農業会議

目 次

I. 調査の目的	1
II. 調査の方法	1
1. 調査の機構	
2. 調査対象市町村と調査地区	
3. 調査対象農地	
4. 売買価格	
5. 調査時点	2
III. 集計区分	2
1. 経済地域区分	
2. 農業事務所別区分	
IV. 調査結果の概要	3
1. 調査対象地区の総数	3
2. 耕作目的農地価格の上昇・下降傾向	3
3. 令和6年度の耕作目的売買価格	7
4. 令和6年度の用途別農地転用価格	11
5. 樹園地を樹園地として売買する価格	12
V. 調査結果諸表	
1. 旧市町村別概要	15
2. 都市計画区域内の耕作目的売買価格	19
3. 都市計画区域外の耕作目的売買価格	23
4. 都市計画区域内の用途別農地転用価格	26
5. 都市計画区域外の用途別農地転用価格	29
6. 樹園地の売買価格	33

I. 調査の目的

本調査は、農地の売買価格等の動向を把握し、農業政策の立案推進及び農地価格の形成要因を明らかにした上で土地利用対策を講じるための基礎資料とする。

II. 調査の方法

1. 調査の機構

この調査は、全国農業会議所が作成した調査票を使用し、千葉県農業会議が県内全市町村農業委員会に対してアンケート調査を行った。

2. 調査対象市町村と調査地区

調査対象地区は、浦安市を除く昭和25年1月1日当時の全(旧)市町村を対象とした。昭和25年以降合併のあった市町村は、合併前のすべての旧市町村をそれぞれ調査対象とし、合併しない市町村はそのまま調査地区とした。

3. 調査対象農地

調査対象農地は、調査地旧市町村内の普通田畑とした。

農地の区分は、農振法による農用地区域・その他の区域による区分、都市計画法による市街化区域・市街化調整区域・その他の区域による区分、及び土地生産力による中田（中畑）の区分に従った。

4. 売買価格

耕作目的売買価格は、調査地区の旧市町村において、10アール当たり「千円」の単位で調査した。その際、実際に取引された売買価格を記入するのではなく、調査時点(5月1日現在)で旧市町村内の調査地域において、売り手・買い手の双方が妥当とみて実際に取引されるであろう中田・中畑の価格を売買価格とした。この価格の把握に当たっては、調査時点にできるだけ近い時点の売買実例価格や地域での呼び値、農業委員など地域に精通した方の意見を参考にするなど、主観による影響を避けて算出した。なお、売買実例価格を参考にする場合は、代替地取得による売買なども含むが、著しく水準が高い、または低いような実例については、その理由を見極めて、除外すべきものは除外するようにした。

使用目的変更(転用)価格は、農地(田・畑)を転用目的で売買する価格のうち、民間の開発による「住宅用」、同じく「商業・工業用地用」と「国県道・高速道・鉄道用」(市町村道は含まない)、「学校・公園・運動場・公立病院・公民館などの公共施設用」の4つの用途別に、田・畑それぞれ3.3平方メートル(1坪)当たり「円」の単位で調査した。

「住宅用」「商業・工場用地用」については、売買実例価格を参考にして、調査地区として妥当と思われる価格を記入した。ただし、「国県道・高速道・鉄道用」、「学校・公園・公立病院・公民館などの公共施設用」は、売買実例価格のない場合は記入していない。

5. 調査時点

令和6年5月1日を調査時点とした。

Ⅲ. 集計区分

集計は、調査対象地区(旧市町村)を下記の区分毎に行った。

1. 経済地域区分

- (1) 京葉……………千葉地区、君津地区、東葛飾地区
- (2) 外房……………安房郡市、夷隅郡市
- (3) 九十九里……………長生郡市、山武郡市、海匝地区
- (4) 東下総……………香取郡市、印旛郡市

2. 農業事務所別区分(都市計画法の市街化区域・市街化調整区域指定市町村の場合)

- (1) 千葉……………千葉地区
(千葉市、習志野市、八千代市、市原市)
- (2) 君津……………君津地区
(木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市)
- (3) 山武……………大網白里市
- (4) 印旛……………印旛郡市
(成田市、佐倉市、白井市、印西市、四街道市、酒々井町、富里市、栄町)
- (5) 東葛飾……………東葛飾地区
(市川市、船橋市、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市)

IV. 調査結果の概要

1. 調査対象地区の総数(第1表)

調査対象地区は、旧市町村(昭和25年基準)全部343地区を対象とした。このうち、今年度集計に採用した地区数は、343地区(100.0%)である。

第1表 調査対象地区数 (単位：地区・%)

	地区数	割合	集計数	割合
県計	343	100.0%	343	100.0%
京葉	102	29.7%	102	29.7%
外房	67	19.5%	67	19.5%
九十九里	105	30.6%	105	30.6%
東下総	69	20.1%	69	20.1%

2. 耕作目的農地価格の上昇・下降傾向

(1) 価格の上下傾向

調査対象全体の農地価格の動きとして、耕作目的農地価格を前年度と比較して、上下傾向を調査した。

県計では、「上昇」(対前年比較3%以上の上昇)と答えた地区が、田の場合4.3%、畑の場合は4.7%となり、前年度比で田畑とも微増した。

「横ばい」(対前年比較3%未満の変動)と答えた地区は、田の場合82.8%、畑の場合82.6%となり、田は前年を上回り、畑は前年と同様だった。

「下降」(対前年比較3%以上の下降)と答えた地区は、田の場合12.9%、畑の場合12.7%となっており、前年度比でいずれも下回った。

第2表 売買価格の上下傾向の割合 (単位：地区・%)

		上昇		横ばい		下降		合計		構成比
		地区数	割合	地区数	割合	地区数	割合	地区数	割合	
田	県計	13	4.3	250	82.8	39	12.9	302	100.0	100.0
	京葉	6	7.3	71	86.6	5	6.1	82	100.0	27.15
	外房	0	0.0	54	87.1	8	12.9	62	100.0	20.53
	九十九里	4	4.2	79	82.3	13	13.5	96	100.0	31.79
	東下総	3	4.8	46	74.2	13	21.0	62	100.0	20.53
畑	県計	14	4.7	247	82.6	38	12.7	299	100.0	100.0
	京葉	1	1.3	75	93.8	4	5.0	80	100.0	26.76
	外房	5	8.1	55	88.7	2	3.2	62	100.0	20.74
	九十九里	6	6.3	68	71.6	21	22.1	95	100.0	31.77
	東下総	2	3.2	49	79.0	11	17.7	62	100.0	20.74

上昇した理由

耕作目的農地価格について上昇した理由を見ると、田は「2. 農業経営の規模拡大意欲が強い」と、畑は「その他」が一番多く、田が 42.9%、畑が 33.3%となっている。

第3表 上昇した理由

(単位：地区・%)

		1. 農業収入が増加、安定しているため		2. 農業経営の規模拡大意欲が強い		3. 圃場整備・土地改良事業などが行われたため		4. 農用地区域周辺での宅地化が進行した影響		5. 他の地区からの代替地取得が多かったため		6. 工業用地等のための民間企業による買収の影響	
		地区数	割合	地区数	割合	地区数	割合	地区数	割合	地区数	割合	地区数	割合
田	県 計	4	28.6%	6	42.9%	1	7.1%	2	14.3%	0	0.0%	0	0.0%
	京 葉	0	0.0%	4	66.7%	1	100.0%	0	0.0%	0		0	
	外 房	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0		0	
	九十九里	0	0.0%	2	33.3%	0	0.0%	2	100.0%	0		0	
	東下総	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0		0	
畑	県 計	3	20.0%	4	26.7%	0	0.0%	2	13.3%	0	0.0%	0	0.0%
	京 葉	0	0.0%	0	0.0%	0		0	0.0%	0		0	
	外 房	0	0.0%	0	0.0%	0		0	0.0%	0		0	
	九十九里	0	0.0%	4	100.0%	0		2	100.0%	0		0	
	東下総	3	100.0%	0	0.0%	0		0	0.0%	0		0	

		7. 道路・鉄道等公共買収の影響		8. 農外資本による土地投機が行われたため		9. 農地は売らないものという意識が強く、売りに出される農地が少ないため		10. 農地価格は上昇するものという意識が強く、前年より高い価格で売買されたため		11. その他		合 計	
		地区数	割合	地区数	割合	地区数	割合	地区数	割合	地区数	割合	地区数	割合
田	県 計	0	0.0%	1	7.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	14	100.0%
	京 葉	0		1	100.0%	0		0		0		6	42.9%
	外 房	0		0	0.0%	0		0		0		0	0.0%
	九十九里	0		0	0.0%	0		0		0		4	28.6%
	東下総	0		0	0.0%	0		0		0		4	28.6%
畑	県 計	0	0.0%	1	6.7%	0	0.0%	0	0.0%	5	33.3%	15	100.0%
	京 葉	0		1	100.0%	0		0		0	0.0%	1	6.67%
	外 房	0		0	0.0%	0		0		5	100.0%	5	33.33%
	九十九里	0		0	0.0%	0		0		0	0.0%	6	40.00%
	東下総	0		0	0.0%	0		0		0	0.0%	3	20.00%

(2) 横ばい理由 (第4表)

横ばいの理由を県計で見ると、田、畑ともに「農地の買い手が少ないまたは買い控えのため」が多く、田が、33.8%、畑が 36.0%となっている。

第4表 横ばい理由

(単位：地区・%)

		1. 全体として 農業の生産意 欲が減退して いるため		2. 米価など 農産物価格 が低い(不安 定な)ため		3. 緊急生産 調整推進対 策のため		4. 兼業化の進 行等による労 働力不足のため		5. 過疎化が進 行しているた め		6. 農業後継 者がいない ため	
		地区 数	割合	地区 数	割合	地区 数	割合	地区 数	割合	地区 数	割合	地区 数	割合
田	県計	16	6.2%	77	29.6%	0	0.0%	27	10.4%	7	2.7%	40	15.4%
	京葉	8	50.0%	15	19.5%	0		21	77.8%	0	0.0%	3	7.5%
	外房	3	18.8%	19	24.7%	0		5	18.5%	0	0.0%	19	47.5%
	九十九里	5	31.3%	13	16.9%	0		1	3.7%	5	71.4%	5	12.5%
	東下総	0	0.0%	30	39.0%	0		0	0.0%	2	28.6%	13	32.5%
畑	県計	47	18.6%	34	13.4%	0	0.0%	27	10.7%	8	3.2%	40	15.8%
	京葉	20	42.6%	7	20.6%	0		20	74.1%	0	0.0%	3	7.5%
	外房	22	46.8%	0	0.0%	0		5	18.5%	1	12.5%	19	47.5%
	九十九里	5	10.6%	2	5.9%	0		2	7.4%	5	62.5%	4	10.0%
	東下総	0	0.0%	25	73.5%	0		0	0.0%	2	25.0%	14	35.0%

		7. 農地価格 が農業収益 等で買える 限界まで達 したため		8. 農地の 買い手が 少ないま たは買い 控えのため		9. あっせん 事業等、農業 委員会の 活動による		10. 負債 整理のため の農地売却 が多いため		11. 土地投 機や開発、 宅地化、代 替地取得等 がおさまったため		12. その他		合 計	
		地区 数	割合	地区 数	割合	地区 数	割合	地区 数	割合	地区 数	割合	地区 数	割合	地区 数	割合
田	県計	2	0.8%	88	33.8%	2	0.8%	0	0.0%	1	0.4%	0	0.0%	260	100.0%
	京葉	0	0.0%	20	22.7%	2	100.0%	0		1	100.0%	0		70	26.9%
	外房	0	0.0%	8	9.1%	0	0.0%	0		0	0.0%	0		54	20.8%
	九十九里	2	100.0%	48	54.5%	0	0.0%	0		0	0.0%	0		79	30.4%
	東下総	0	0.0%	12	13.6%	0	0.0%	0		0	0.0%	0		57	21.9%
畑	県計	3	1.2%	91	36.0%	2	0.8%	0	0.0%	1	0.4%	0	0.0%	253	100.0%
	京葉	0	0.0%	19	20.9%	2	100.0%	0		1	100.0%	0		72	28.5%
	外房	0	0.0%	8	8.8%	0	0.0%	0		0	0.0%	0		55	21.7%
	九十九里	1	33.3%	49	53.8%	0	0.0%	0		0	0.0%	0		68	26.9%
	東下総	2	66.7%	15	16.5%	0	0.0%	0		0	0.0%	0		58	22.9%

(3) 下降した理由 (第5表)

下降した理由を県計で見ると、田は「全体として農業の生産意欲が減退しているため」畑は、「農地の買い手が少ないまたは買い控えのため」が多く、田は38.5%、畑は59.3%となっている。

第5表 下降した理由

(単位：地区・%)

		1. 全体として農業の生産意欲が減退しているため		2. 米価など農産物価格が低い(不安定な)ため		3. 緊急生産調整推進対策のため		4. 兼業化の進行等による労働力不足のため		5. 過疎化が進行しているため		6. 農業後継者がいないため	
		地区数	割合	地区数	割合	地区数	割合	地区数	割合	地区数	割合	地区数	割合
田	県計	10	38.5%	4	15.4%	0	0	0	0.0%	3	11.5%	0	4.9%
	京葉	3	30.0%	1	25.0%	0		0		0	0.0%	0	
	外房	5	50.0%	0	0.0%	0		0		3	100.0%	0	
	九十九里	2	20.0%	3	75.0%	0		0		0	0.0%	0	
	東下総	0	0.0%	0	0.0%	0		0		0	0.0%	0	
畑	県計	0	0.0%	5	18.5%	0	0.0%	0	0.0%	4	14.8%	1	3.7%
	京葉	0		2	40.0%	0		0		0	0.0%	0	0.0%
	外房	0		0	0.0%	0		0		2	50.0%	0	0.0%
	九十九里	0		3	60.0%	0		0		1	25.0%	1	100.0%
	東下総	0		0	0.0%	0		0		1	25.0%	0	0.0%

		7. 農地価格が農業収益等で買える限界まで達したため		8. 農地の買い手が少ないまたは買い控えのため		9. あっせん事業等、農業委員会の活動による		10. 負債整理のための農地売却が多いため		11. 土地投機や開発、宅地化、代替地取得等がおさまったため		12. その他		合 計	
		地区数	割合	地区数	割合	地区数	割合	地区数	割合	地区数	割合	地区数	割合	地区数	割合
田	県計	0	0.0%	8	30.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.8%	0	0.0%	26	100.0%
	京葉	0		0	0.0%	0		0		1	100.0%	0		5	19.2%
	外房	0		0	0.0%	0		0		0	0.0%	0		8	30.8%
	九十九里	0		8	100.0%	0		0		0	0.0%	0		13	50.0%
	東下総	0		0	0.0%	0		0		0	0.0%	0		0	0.0%
畑	県計	0	0.0%	16	59.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.7%	0	0.0%	27	100.0%
	京葉	0		0	0.0%	0		0		1		0		3	11.1%
	外房	0		0	0.0%	0		0		0		0		2	7.4%
	九十九里	0		16	100.0%	0		0		0		0		21	77.8%
	東下総	0		0	0.0%	0		0		0		0		1	3.7%

3. 令和6年度の耕作目的売買価格

耕作目的売買価格の把握を都市計画法、農振法に基づき、調査対象地域を区分して行った。都市計画法による市街化区域・市街化調整区域毎の集計は、経済地域区分の代わりに農業事務所別の地域区分によって行った。

※耕作目的田畑売買については、売買実績が少ないため（それぞれの市町村が算定）推計となっております。なお、令和4年度の集計から、耕作目的による売買の価格が10a当たり500万円を超えるデータについては対象外としております。

※地区数は自作地価格のある地区のみカウントとしております。

（1）市街化区域の耕作目的田畑売買価格（第6表）

都市計画法の市街化区域内耕作目的田畑価格を調査した。

第6表 市街化区域内の耕作目的田畑売買価格 (単位：地区・千円/10a)

	中田			中畑		
	地区数	固定資産税 評価額	自作地価格	地区数	固定資産税 評価額	自作地価格
県平均	3		783	3		717
千葉	0			0		
君津	0			0		
山武	3		783	3		717
印旛	0			0		
東葛飾	0			0		

（2）市街化調整区域の耕作目的田畑売買価格

都市計画法の市街化調整区域については、農振法に基づく農用地域と農用地区域以外の区域とに調査対象地区を区分し、それぞれの中田・中畑の価格を調査した。

① 農用地区域内田畑売買価格（第7表）

県平均の田 10 アール当たり売買価格は 623 千円、畑の場合は 800 千円である。

第7表 市街化調整区域・農用地区域内の耕作目的田畑売買価格

(単位：地区・千円/10a)

	中田			中畑		
	地区数	固定資産税 評価額	自作地価格	地区数	固定資産税 評価額	自作地価格
県平均	83	98	623	79	64	800
千葉	23	98	897	22	55	969
君津	17	104	514	16	66	878
山武	8		569	8		515
印旛	30	96	518	29	64	762
東葛飾	5	99	443	4	74	410

② 農用地区域以外の田畑売買価格(第8表)

県平均の田 10 アール当たり売買価格は 736 千円、畑の場合は 812 千円である。

第8表 市街化調整区域・農用地区域以外の耕作目的田畑売買価格

(単位：地区・千円/10a)

	中田			中畑		
	地区数	固定資産税 評価額	自作地価格	地区数	固定資産税 評価額	自作地価格
県平均	61	93	736	64	65	812
千葉	14	72	1,252	14	49	998
君津	17	102	513	15	62	545
山武	8		656	8		575
印旛	20	90	537	21	65	869
東葛飾	2	87	1,329	6	70	1,160

(3) 都市計画区域の無指定区域の耕作目的田畑売買価格

都市計画区域の無指定市町村については、調査対象地区を農振法に基づく農用地区域と農用地区域以外の区域とに区分し、それぞれの中田・中畑の価格を調査した。

① 農用地区域内田畑売買価格(第9表)

県平均の田 10 アール当たり売買価格は 835 千円、畑の場合は 888 千円である。

第9表 農用地区域内の耕作目的田畑売買価格

(単位：地区・千円/10a)

	中田			中畑		
	地区数	固定資産税 評価額	自作地価格	地区数	固定資産税 評価額	自作地価格
県平均	172	99	835	172	59	888
京葉	0	0	0	0	0	0
外房	53	100	899	53	57	796
九十九里	88	96	728	87	61	861
東下総	31	107	1,018	32	62	1,130

② 農用地区域外の田畑売買価格(第 10 表)

県平均の田 10 アール当たり売買価格は 848 千円、畑の場合は 875 千円である。
前年と比較して、全体に売買価格が低下している。

第 10 表 農用地区域外の耕作目的田畑売買価格

(単位：地区・千円/10a)

	中田			中畑		
	地区数	固定資産税 評価額	自作地価格	地区数	固定資産税 評価額	自作地価格
県平均	160	94	848	160	57	875
京葉	0	0	0	0	0	0
外房	56	94	817	54	51	746
九十九里	77	91	743	77	59	797
東下総	27	107	1,219	29	62	1,349

(4) 田畑売買価格の推移(第 11 表)

調査開始初年度よりの 10a 当たり自作地価格の推移を見ると以下のようになっ
ている。

第 11 表 田畑売買価格の推移

(単位：千円/10a)

	田			畑		
昭和 31	107			78		
32	101			81		
33	136			125		
34	143			120		
35	149			130		
36	161			156		
37	161			188		
38	249			245		
39	263			278		
40	283			283		
41	329			369		
42	431			533		
43	597			664		
44	850			906		
	市街化 区域	市街化調整区域	都市計画法無指定 区域	市街化 区域	市街化調整区域	都市計画法無指定 区域
45	3,916	2,173	1,028	4,453	2,424	1,149
46	5,559	2,566	1,218	6,599	3,102	1,218
47	5,819	2,969	1,491	7,146	3,560	1,645
48	7,785	4,317	1,866	9,505	5,229	2,298
	市街化 区域	市街化調整区域		市街化 区域	市街化調整区域	
		農用地 区域内	農用地 区域外		農用地 区域内	農用地 区域外
49	8,626	3,482	5,513	14,622	3,945	7,095
50	10,207	3,688	5,343	14,053	4,281	7,367
51	11,528	3,401	5,581	16,544	4,312	7,033
52	13,666	3,191	5,928	18,032	3,828	7,280
53	17,452	3,488	6,437	22,355	4,063	8,094

54	17,111	3,660	6,320	1,287	1,307	22,037	4,332	7,522	1,254	1,331
55	21,280	3,899	6,254	1,333	1,347	36,819	4,624	7,646	1,290	1,346
56	23,017	3,867	7,989	1,605	1,813	29,840	5,782	8,983	1,589	1,820
57	30,261	4,582	8,312	1,666	1,863	34,446	6,464	10,979	1,625	2,160
58	34,427	4,797	9,184	1,747	2,025	40,064	6,982	11,716	1,670	2,048
59	34,335	4,858	8,128	1,783	2,042	39,071	6,868	10,601	1,679	2,059
60	35,417	5,167	8,522	1,841	2,136	40,394	6,982	10,938	1,733	2,184
61	35,591	5,176	8,833	1,889	2,148	41,245	6,930	10,944	1,793	2,164
62	36,865	5,368	9,122	1,900	2,136	43,065	7,039	11,141	1,789	2,149
63	51,656	5,488	9,573	1,924	2,109	66,220	8,480	12,272	1,828	2,159
平成元	71,994	6,154	10,919	2,056	2,435	92,901	10,120	14,639	1,969	2,412
2	78,184	8,324	14,011	2,122	2,441	97,312	10,923	16,492	2,097	2,636
3	85,236	9,095	15,984	2,241	2,562	123,077	12,274	18,994	2,221	2,539
4	100,310	11,050	18,378	2,288	2,618	145,067	14,765	24,135	2,221	2,705
5	91,532	11,069	16,378	2,385	2,669	131,615	14,049	21,492	2,312	2,666
6	84,817	9,643	14,767	2,402	2,715	113,214	13,141	19,013	2,323	2,676
7	84,841	8,711	13,652	2,424	2,701	93,277	11,398	18,118	2,319	2,732
8	86,662	8,970	12,932	2,406	2,679	96,364	11,754	16,843	2,331	2,728
9	50,003	8,515	12,377	2,630	2,613	69,896	15,807	18,078	2,194	2,272
10	53,294	8,833	13,791	2,478	2,705	105,248	11,259	16,085	2,048	2,119
11	63,054	7,852	11,031	2,429	2,429	96,659	10,349	13,568	1,904	1,987
12	108,115	6,591	11,731	2,205	2,227	110,710	7,748	13,823	2,040	2,189
13	110,072	5,672	8,231	2,086	2,145	115,917	6,666	11,049	1,949	2,105
14	87,619	5,402	7,667	1,993	2,061	100,261	6,122	10,079	1,863	2,035
15	104,258	4,648	7,394	1,870	1,950	116,611	6,822	10,002	1,755	1,925
16	130,745	4,432	7,114	1,816	1,871	137,975	6,252	8,879	1,702	1,869
17	141,054	3,385	6,879	1,687	1,686	139,288	5,999	9,120	1,621	1,699
18	142,054	3,060	5,355	1,656	1,784	137,988	4,709	6,456	1,598	1,806
19	143,839	2,625	4,233	1,614	1,747	140,956	4,215	5,762	1,540	1,687
20	117,261	2,717	5,028	1,444	1,494	129,381	4,352	6,634	1,429	1,590
平成 21	98,505	2,571	2,728	1,418	1,475	116,852	3,906	3,836	1,405	1,555
平成 22	116,406	2,372	3,465	1,375	1,439	127,634	3,664	4,521	1,366	1,498
平成 23	63,223	2,201	2,046	1,301	1,374	83,019	3,341	3,791	1,320	1,458
平成 24	65,518	2,055	3,999	1,193	1,183	83,925	3,337	5,075	1,222	1,211
平成 25	57,080	2,036	1,724	1,160	1,149	83,628	3,224	2,660	1,188	1,183
平成 26	41,289	2,005	1,638	1,124	1,109	41,917	2,906	2,427	1,148	1,136
平成 27	42,890	1,806	1,643	1,159	1,165	62,319	3,514	2,883	1,180	1,167
平成 28	47,339	1,797	1,718	1,133	1,063	55,875	3,525	2,914	1,136	1,080
平成 29	38,896	1,747	1,800	1,080	1,030	61,425	3,556	2,909	1,101	1,065
平成 30	44,208	1,677	1,762	1,050	1,022	63,599	3,304	3,253	1,080	1,057
令和元	48,888	1,723	1,694	955	933	66,050	3,238	2,866	986	954
令和 2	48,154	1,737	1,623	897	886	63,959	3,354	2,734	939	913
令和 3	62,789	1,301	1,508	863	871	74,455	2,420	2,466	921	898
令和 4	933	611	841	930	872	867	820	903	945	900
令和 5	783	616	828	844	850	717	802	850	887	881
令和 6	783	623	736	835	848	717	800	812	888	875

※令和4年度の集計から、耕作目的による売買の価格が10a当たり500万円を超えるデータは対象外。

4. 令和6年度の用途別農地転用価格

農地転用価格の把握を都市計画法、農振法に基づき、調査対象地域を区分して行った。都市計画法による市街化区域・市街化調整区域毎の集計は、経済地域区分の代わりに農業事務所別の地域区分によって行った。

(1) 市街化区域の転用価格(第12表)

市街化区域内における各使用目的の転用価格(3.3平方メートル(坪)/円)は、以下のようになっている。

第12表 市街化区域の転用価格

(単位：地区・円/坪)

		住宅用		商業・工場用地用		国・県道、鉄道用		学校、公園、運動場、公立病院、公民館等	
		地区数	価格	地区数	価格	地区数	価格	地区数	価格
田	県計	4	394,219	4	404,219	0		0	
	千葉	0		0		0		0	
	君津・安房	0		0		0		0	
	山武	0		0		0		0	
	印旛	0		0		0		0	
	東葛飾	4	394,219	4	404,219	0		0	
畑	県計	12	410,331	6	543,542	0		0	
	千葉	4	341,430	0		0		0	
	君津・安房	0		0		0		0	
	山武	0		0		0		0	
	印旛	2	100,000	1	130,000	0		0	
	東葛飾	6	559,709	5	626,250	0		0	

(2) 市街化調整区域の転用価格(第13表)

市街化調整区域内における各使用目的の転用価格は以下のようになっている。

第13表 市街化調整区域の転用価格

(単位：地区・円/坪)

		住宅用		商業・工場用地用		国・県道、鉄道用		学校、公園、運動場、公立病院、公民館等	
		地区数	価格	地区数	価格	地区数	価格	地区数	価格
田	県計	16	59,562	30	15,404	0		1	25,530
	千葉	5	66,124	11	9,283	0		0	
	君津・安房	4	73,595	7	5,293	0		0	
	山武	4	27,000	3	36,667	0		0	
	印旛	1	80,000	3	19,246	0		1	25,530
	東葛飾	2	70,000	6	25,870	0		0	
畑	県計	15	44,820	32	20,775	0		0	
	千葉	1	33,098	12	10,714	0		0	
	君津・安房	6	56,122	4	15,516	0		0	
	山武	4	24,500	3	35,000	0		0	
	印旛	2	22,233	4	4,356	0		0	
	東葛飾	2	80,000	9	39,083	0		0	

(3) その他の区域の転用価格(第14表)

都市計画法無指定区域内における各使用目的の転用価格は以下のようになっている。

第14表 その他の区域の転用価格

(単位：地区・円/坪)

		住宅用		商業・工場用地用		国・県道、鉄道用		学校、公園、運動場、公立病院、公民館等	
		地区数	価格	地区数	価格	地区数	価格	地区数	価格
田	県計	79	38,578	41	23,642	0		0	
	京葉	0		0		0		0	
	外房	45	37,547	13	14,406	0		0	
	九十九里	17	44,174	16	21,953	0		0	
	東下総	17	35,709	12	35,900	0		0	
畑	県計	102	39,842	62	21,741	0		0	
	京葉	0		0		0		0	
	外房	51	39,730	16	14,417	0		0	
	九十九里	31	40,236	33	19,461	0		0	
	東下総	20	39,518	13	36,541	0		0	

5. 樹園地を樹園地として売買する価格(第15表)

調査地区全体に対して、樹園地を樹園地として売買する場合の価格(10アール当たり/千円)を調査した。

第15表 樹園地の売買価格

(単位：地区・千円/10a)

	成園		未成園	
	地区数	価格	地区数	価格
県平均	0		0	
京葉	0		0	
外房	0		0	
九十九里	0		0	
東下総	0		0	

	成園		未成園	
	地区数	価格	地区数	価格
県平均	3	5,737	2	2,500
千葉	0		0	
君津・安房	0		0	
山武	0		0	
印旛	2	3,000	2	2,500
東葛飾	1	11,211	0	

調 査 結 果 諸 表
旧市町村別

〔表の見方〕

1. 都市計画法線引きの結果

- A 全域が市街化区域になった
- B 全域が市街化区域と市街化調整区域になった
- C 全域が市街化調整区域になった
- D 一部が市街化区域と市街化調整区域になった
- E 一部が市街化調整区域になった
- F 全域が市街化区域にも市街化調整区域にもならなかった

2. 農用地区域の割合

- A 80%以上
- B 50～80%
- C 20～50%
- D 20%未満
- E 0%

3. 農地価格の傾向

- ↑ 前年に比較し、上昇（3%超）
- ⇔ 前年に比較し、横ばい
- ↓ 前年に比較し、下降（3%超）

4. その他

- 黒塗り箇所 . . . 市町村農業委員会から非公表の申し出があったもの
- 灰色塗り箇所 . . 耕作目的による売買価格が500万円/10aを超えたもの

